

(福)富士市社会福祉協議会
障害者就労支援事業所支援員（常勤臨時職員）募集案内

募集職種・人数 障害者就労支援事業所支援員 1名

業務内容 利用者勤労機会提供と知識能力向上訓練支援又は利用者創作的活動支援・生産活動の機会提供

就業場所 市内障害者就労支援（B型）または生活介護事業所のいずれか（富士市内）

雇用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
※1年ごとの契約、勤務成績、勤務態度、能力により更新の場合あり

就業日・時間 週5日 8時15分から17時15分の間（職員就業規則及び勤務時間表に基づく）
1日あたり7時間45分

休日 週2日・国民の祝祭日又は代替日、年末年始(12/29 から 1/3 まで)

休暇等 年次有休休暇 最大20日付与（週所定労働日数と勤続年数による）
※次年度契約更新時に、夏季・リフレッシュ・看護休暇付与また育児・介護休業制度適用

基本給 日額7,250円（臨時職員給与規程取扱要領に基づき支給） 通勤手当、超過勤務手当等あり
※昇給制度あり、賞与あり、退職金あり

必要な資格 普通運転免許（AT限定、取得見込可）

社会保険等 社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入

申し込み お近くのハローワーク、または下記問い合わせ先からお申込みください。

その他 掲載期間中に採用決定者が出た場合は、途中で募集を打ち切りますので、申し込みの際はご注意願います。

問い合わせ 社会福祉法人 富士市社会福祉協議会
総務係 稲岡（いなおか）・柳下（やぎした）
電話 0545-64-6600